

系統金融機関向けの総合的な監督指針（様式・参考資料編） 新旧対照表

現 行	改 正 後
<p>連結自己資本比率を算定する際の比例連結の方法の使用 別紙様式 3-16</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 ○○○○ 殿 農林水産大臣 ○○○○ 殿 都道府県知事 ○○○○ 殿</p> <p style="text-align: right;">所在地 系統金融機関名 代表理事名 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p style="text-align: center;">連結自己資本比率を算定する際の比例連結の方法の使用届出書</p> <p>連結自己資本比率を算定する際に金融業務を営む関連法人等○○について比例連結の方法を用いたく、農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第 58 条第 1 項第 1 号（農林中央金庫法施行規則第 150 条第 1 項第 8 号）の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。</p> <p style="text-align: center;">○ _____</p>	<p>連結自己資本比率を算定する際の比例連結の方法の使用 別紙様式 3-16</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>金融庁長官 ○○○○ 殿 農林水産大臣 ○○○○ 殿 都道府県知事 ○○○○ 殿</p> <p style="text-align: right;">所在地 系統金融機関名 代表理事名 (担当部署、担当者、担当者連絡先)</p> <p style="text-align: center;">連結自己資本比率を算定する際の比例連結の方法の使用届出書</p> <p>連結自己資本比率を算定する際に金融業務を営む関連法人等○○について比例連結の方法を用いたく、農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第 58 条第 1 項第 1 号（農林中央金庫法施行規則第 150 条第 1 項第 8 号）の規定に基づき、別紙のとおりお届けいたします。</p> <p style="text-align: center;">○ _____</p>
<p>(注) 1 記載要領</p> <p>(1) <u>農業協同組合法第 11 条の 2 の規定に基づき、組合の経営の健全性を判断するための基準を定める件（平成 9 年大蔵省・農林水産省告示第 29 号。以下「農協法自己資本比率告示」という。）第 11 条の 2 第 1 項第 1 号から第 4 号又は農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準（平成 13 年金融庁・農林水産省告示第 15 号。以下「農中法自己資本比率告示」という。）第 8 条第 1 項第 1 号から第 4 号に掲げる要件を満たす金融業務を営む関連法人等（以下「関連法人等」という。）については別紙様式○○により届け出ること</u></p> <p>(2) 別紙様式 3-18 の 2 中、資本の額又は出資の総額及び出資額又は所有持分額が外貨建ての場合には、円貨換算額を併せて記載すること</p> <p>2 添付書類</p> <p>(1) 別紙様式 3-18 の 2</p> <p>(2) 関連法人等の定款その他これに準ずるものの写し（日本語以外で記載されたものである場合には、全文の日本語による翻訳文を付すこと。）</p> <p>(3) 関連法人等の最終の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理計算書その他最近における業務、財産及び損益を知ることができる書類（日本語以外で記載されたものである場合には、全文の日本語による翻訳文を付し、金額が外貨建ての場合には、円貨換算額を併せて記載すること。）</p>	<p>(注) 1 記載要領</p> <p>(1) <u>農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準（平成 18 年金融庁・農林水産省告示第 2 号。以下「農協法自己資本比率告示」という。）第 15 条第 1 項第 1 号から第 4 号又は農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準（平成 18 年金融庁・農林水産省告示第 4 号。以下「農中法自己資本比率告示」という。）第 9 条第 1 項第 1 号から第 4 号に掲げる要件を満たす金融業務を営む関連法人等（以下「関連法人等」という。）については別紙様式○○により届け出ること</u></p> <p>(2) 別紙様式 3-18 の 2 中、資本の額又は出資の総額及び出資額又は所有持分額が外貨建ての場合には、円貨換算額を併せて記載すること</p> <p>2 添付書類</p> <p>(1) 別紙様式 3-18 の 2</p> <p>(2) 関連法人等の定款その他これに準ずるものの写し（日本語以外で記載されたものである場合には、全文の日本語による翻訳文を付すこと。）</p> <p>(3) 関連法人等の最終の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理計算書その他最近における業務、財産及び損益を知ることができる書類（日本語以外で記載されたものである場合には、全文の日本語による翻訳文を付し、金額が外貨建ての場合には、円貨換算額を併せて記載すること。）</p>

系統金融機関向けの総合的な監督指針（様式・参考資料編） 新旧対照表

現 行	改 正 後
<p>(4) 関連法人等にあつては、農協法自己資本比率告示第 11 条の 2 第 1 項第 1 号又は農中法自己資本比率告示第 8 条第 1 項第 1 号に規定する共同支配会社（以下この項において「共同支配会社」という。）の間の株式保有又は出資の関係を示す図</p> <p>(5) 関連法人等にあつては、農協法自己資本比率告示第 11 条の 2 第 1 項第 1 号又は農中法自己資本比率告示第 8 条第 1 項第 1 号に規定する投資及び事業に関する契約の写し（日本語以外で記載されたものである場合には、全文の日本語による翻訳文を付すこと。）</p>	<p>(4) 関連法人等にあつては、農協法自己資本比率告示第 15 条第 1 項第 1 号又は農中法自己資本比率告示第 9 条第 1 項第 1 号に規定する共同支配会社（以下この項において「共同支配会社」という。）の間の株式保有又は出資の関係を示す図</p> <p>(5) 関連法人等にあつては、農協法自己資本比率告示第 15 条第 1 項第 1 号又は農中法自己資本比率告示第 9 条第 1 項第 1 号に規定する投資及び事業に関する契約の写し（日本語以外で記載されたものである場合には、全文の日本語による翻訳文を付すこと。）</p>

系統金融機関向けの総合的な監督指針（様式・参考資料編） 新旧対照表

現 行	改 正 後														
<p><u>(新設)</u></p>	<p><u>専ら資本調達を行うことを目的として設立された連結子法人等による資本調達</u> <u>別紙様式 3-24-4</u></p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p><u>金融庁長官</u> ○○○○ 殿 <u>農林水産大臣</u> ○○○○ 殿</p> <p style="text-align: right;">所在地 <u>農林中央金庫</u> 代表理事理事長名 <u>(担当部署、担当者、担当者連絡先)</u></p> <p style="text-align: center;"><u>専ら資本調達を行うことを目的として設立された</u> <u>連結子法人等による資本調達に関する届出書</u></p> <p><u>専ら資本調達を行うことを目的として設立された連結子法人等である○○○○が資本調達を行</u> <u>うこととなったため、農林中央金庫法施行規則第 150 条第 1 項第 30 号の規定に基づき、下記のと</u> <u>りお届けいたします。</u></p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%;"><u>連結子法人等の名称</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>連結子法人等の</u> <u>主たる営業所の住所</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>連結子法人等の業務の内容</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>保有議決権</u></td> <td style="text-align: center;">個（議決権に対する割合 %）</td> </tr> <tr> <td><u>資本調達理由</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>調達予定日</u></td> <td style="text-align: center;">年 月 日（ ）</td> </tr> <tr> <td><u>調達総額（円貨換算額）</u></td> <td style="text-align: center;">（ ）百万円</td> </tr> </table>	<u>連結子法人等の名称</u>		<u>連結子法人等の</u> <u>主たる営業所の住所</u>		<u>連結子法人等の業務の内容</u>		<u>保有議決権</u>	個（議決権に対する割合 %）	<u>資本調達理由</u>		<u>調達予定日</u>	年 月 日（ ）	<u>調達総額（円貨換算額）</u>	（ ）百万円
<u>連結子法人等の名称</u>															
<u>連結子法人等の</u> <u>主たる営業所の住所</u>															
<u>連結子法人等の業務の内容</u>															
<u>保有議決権</u>	個（議決権に対する割合 %）														
<u>資本調達理由</u>															
<u>調達予定日</u>	年 月 日（ ）														
<u>調達総額（円貨換算額）</u>	（ ）百万円														

系統金融機関向けの総合的な監督指針（様式・参考資料編） 新旧対照表

現 行	改 正 後												
	調 達 方 法												
	調 達 市 場												
	償 還 期 限	(償還期限が定められていない場合は記載不要)											
	配 当 率 又 は 利 率												
	そ の 他 の 調 達 条 件												
	資 金 使 途												
	連 結 自 己 資 本 比 率 の 推 移	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発行直前期</th> <th>発行実行期</th> <th>発行実行翌期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>( / 期 )</td> <td>( / 期 )</td> <td>( / 期 )</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>	発行直前期	発行実行期	発行実行翌期	( / 期 )	( / 期 )	( / 期 )	%	%	%		
	発行直前期	発行実行期	発行実行翌期										
( / 期 )	( / 期 )	( / 期 )											
%	%	%											
<p>(注) 1 <u>引受け幹事会社がある場合は引受け幹事会社を記載し、そのうちブックランナーについて○印を付すこと</u></p> <p>2 <u>本届出は、調達条件決定経営管理委員会決議後（調達条件の詳細につき経営管理委員に決定を委任している場合には、当該経営管理委員が委任された調達条件を決定した後）提出すること</u></p>													

系統金融機関向けの総合的な監督指針（様式・参考資料編） 新旧対照表

現 行	改 正 後														
<p><u>(新設)</u></p>	<p><u>専ら資本調達を行うことを目的として設立された連結子法人等が調達した資本調達手段の期限前償還</u> 別紙様式 3-24-5</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p><u>金融庁長官 ○○○○ 殿</u> <u>農林水産大臣 ○○○○ 殿</u></p> <p style="text-align: right;">所在地 農林中央金庫 代表理事理事長名 <u>(担当部署、担当者、担当者連絡先)</u></p> <p style="text-align: center;"><u>専ら資本調達を行うことを目的として設立された連結子法人等が</u> <u>調達した資本調達手段の期限前償還に関する届出書</u></p> <p><u>専ら資本調達を行うことを目的として設立された連結子法人等である○○○○が調達した資本調達手段について期限前償還を行うこととなったため、農林中央金庫法施行規則第 150 条第 1 項第 31 号の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。</u></p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;"><u>連結子法人等の名称</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>連結子法人等の主たる営業所の住所</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>連結子法人等の業務の内容</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>保有議決権</u></td> <td style="text-align: right;"><u>個（議決権に対する割合 %）</u></td> </tr> <tr> <td><u>期限前償還理由</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>期限前償還予定日</u></td> <td style="text-align: right;">年 月 日（ ）</td> </tr> <tr> <td><u>償還総額（円貨換算額）</u></td> <td style="text-align: right;">（ ）百万円</td> </tr> </table>	<u>連結子法人等の名称</u>		<u>連結子法人等の主たる営業所の住所</u>		<u>連結子法人等の業務の内容</u>		<u>保有議決権</u>	<u>個（議決権に対する割合 %）</u>	<u>期限前償還理由</u>		<u>期限前償還予定日</u>	年 月 日（ ）	<u>償還総額（円貨換算額）</u>	（ ）百万円
<u>連結子法人等の名称</u>															
<u>連結子法人等の主たる営業所の住所</u>															
<u>連結子法人等の業務の内容</u>															
<u>保有議決権</u>	<u>個（議決権に対する割合 %）</u>														
<u>期限前償還理由</u>															
<u>期限前償還予定日</u>	年 月 日（ ）														
<u>償還総額（円貨換算額）</u>	（ ）百万円														

系統金融機関向けの総合的な監督指針（様式・参考資料編） 新旧対照表

現 行	改 正 後										
	期限前償還 を行う資本 調達手段の 概要	発 行 日	年 月 日 ( )								
		発 行 総 額 (円貨換算額)	( ) 百万円								
		配当率又は利率									
		当初償還期限	額面金額に対し 年 %								
	連結自己資本比率の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発行直前期</th> <th>発行実行期</th> <th>発行実行翌期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>( / 期 )</td> <td>( / 期 )</td> <td>( / 期 )</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>	発行直前期	発行実行期	発行実行翌期	( / 期 )	( / 期 )	( / 期 )	%	%	%
	発行直前期	発行実行期	発行実行翌期								
( / 期 )	( / 期 )	( / 期 )									
%	%	%									
(注) 監督指針Ⅲ-4-6-2-3に関する貴金庫としての認識をまとめて添付すること											